

～JAえひめ中央 まるえのネットで貯(ちょ)いトク定期～

商品概要説明書

令和6年11月1日現在

1. 商品名	スーパー定期貯金(単利型)「まるえのネットで貯(ちょ)いトク定期」								
2. ご利用いただける方	・個人 (JAネットバンク、JAバンクアプリプラスを登録されている方)								
3. 期間	・定型方式 1年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)のお取り扱いとなります。								
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・JAネットバンク、JAバンクアプリプラスでのお預け入れのみ対象となります。 ・10万円以上1,000万円未満 ・1円単位								
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。								
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 満期後の取り扱い (3) 利払頻度 (4) 計算方法 (5) 税金 (6) 金利情報の入手方法	・JAネットバンク、JAバンクアプリプラスで預け入れいただくと適用金利が初回満期日まで店頭表示金利+0.1%(税引後0.079%)となります。 ・初回満期後は、通常のスーパー定期貯金(1年もの)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%※(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。								
7. 手数料	-								
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保に組み入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のお取り扱いはできません。 ・個人のお客さまは通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)をご利用になれます。								
9. 中途解約時の取り扱い	・初回満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。								
10. 貯金保険制度(公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。								
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または当JA(本商品を申し込まれた該当JA)の下記連絡先にお申し出ください。 当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 <table border="1"><thead><tr><th>JA名</th><th>担当部署</th><th>電話番号</th></tr></thead><tbody><tr><td>JAえひめ中央</td><td>金融部 金融企画課</td><td>089-943-8731</td></tr></tbody></table> また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)			JA名	担当部署	電話番号	JAえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731
JA名	担当部署	電話番号							
JAえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731							
12. その他	・取扱期間中であっても諸情勢によりお取り扱いを終了することがあります。 ・通帳のみの取扱いとなります。								

詳しくはJA窓口にお問い合わせください。

ネットバンク定期貯金 JAえひめ中央・金利設定一覧

JAえひめ【金融機関コード：8500】

基準日：令和6年11月1日

金利は、金利情勢等により月中に見直しさせていただく場合があります。

まるえのネットで貯（ちょ）いトク定期

【スーパー定期（単利）】

（単位：％）

期間	300万円未満	300万円以上
1年	0.210	0.210